

2023年10月30日

小金井市長
白井 亨 様

小金井市議会 緑・つながる小金井
幹事長 **坂井えつ子**
坂井えつ子とつながる小金井の会

2024年度 市政運営に対する要望事項

1. 気候非常事態宣言に基づき、積極的な温室効果ガス削減策に取り組むこと

- (1) 市民とともに気候危機対策に取り組めるよう、宣言の周知に努めること
- (2) 気候市民会議を設置すること
- (3) 公共施設や学校施設の更新の際には、Z E B (Net Zero Energy Building・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 改修に取り組むこと
- (4) 電力需要の状況を見ながら、再生可能エネルギー100%電力の維持拡大に努めること
- (5) 庁用車の更なるE V(電気自動車)化、委託事業者等や市民への周知をさらに進めること

2. 新庁舎・(仮)新福祉会館をスケジュール通り進めるよう説明責任を果たすこと

- (1) 現在示されている2025年3月着工、2027年7月竣工のスケジュール通りに事業を進めること
- (2) 新庁舎建設が立ち止まっていたため、新福祉会館管理運営計画策定委員会が中断している。適切な時期に再開すること

3. 都市計画道路小金井3・4・1号線、3・4・11号線外の中止を求めること

市長自ら東京都に要望書を持参するなど、中止を求める市長意思を文書で伝えること

4. 公立保育園が何園必要なか明言を避ける状況が続いている。廃園方針にあるわかたけ保育園の必要性について検討し、市の考え方を明らかにすること

5. 有機フッ素化合物(PFAS)について、実態の把握及び除去・軽減策に努めること

- (1) 市として、国や都の調査から漏れる井戸の調査を行うこと。国や都に、調査の前倒しやPFAS除去の対応及び必要な財政的支援を求めること
- (2) 希望者が血液検査を受けられる体制を国や都に求めること
- (3) 国に原因究明を求めること

6. 会計年度任用職員の手当の引き上げ策の検討、及び対応を東京都に求めること

2023年10月、東京都人事委員会勧告は、特別給(賞与)の年間支給月数を0.10月分(4.55月→4.65月)引上げ、勤勉手当に配分するとした。地方自治法が改正され、2024年度から会計年度任用職員にも勤勉手当が支給できるようになる。

現状では、期末手当による引き下げのみで、勤勉手当による引き上げができないため、制度導入時よりも下がった状況である。月額報酬の引き上げでカバーするなど市の取り組みを検討すること。また、現状の是正を含めた対応を東京都に求めること

7. 議論や意思決定の場に女性及びジェンダー平等の視点を反映させること

- (1) 理事者および管理職のジェンダーバランスを保つこと
市役所部長職は 11 名全員が男性で、課長職の女性比率は 56 人中 12 人、21.4% (2023 年 4 月) である。市長在任中に、性別比の偏りをなくすよういずれかの性が 40%を下回らない管理職配置とすること
- (2) 行政委員会及び審議会等における女性の割合は、35.5%(2022 年 4 月)だが、性別比に偏りがなく、いずれかの性が 40%を下回らない委員構成とすること
- (3) 第 2 次基本構想(1991 年)に明記されてからおよそ 30 年間、先送りとなっている男女平等推進センターの設置に向け、他の公共施設の整備の機会も捉え整備に向けた検討に取り組むこと

8. 多様な性のあり方を尊重すること

- (1) 性的少数者への理解を更に進めるために、市が市職員・教職員への研修、市民向けの講座、講演会、図書展示、事業所や学校、医療機関へ性的少数者の人権尊重の取り組みの周知等々、様々な施策を行うこと
- (2) パートナーシップ制度について、東京都と連携しながら、市内医療機関や不動産業者など民間事業者への周知を進めること
- (3) ファミリーシップ制度を創設すること
- (4) 同性婚の法制化を国に求めること

9. 学校給食の質や小金井らしさを維持・向上させる取り組みに尽力すること

みんなの給食委員会と第三者委員会の在り方について、みんなの給食委員会の意見も聞きながら、市民参加の場を確保すること

10. 玉川上水の維持管理にあたっては、多様な樹木のいのちを等しく尊重すること

- (1) 伐採した樹木の萌芽更新を適切に行うこと
- (2) 法面保護のあり方について、調査研究を進めるよう東京都に要望すること

11. 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる小金井に

- (1) 自立支援協議会に当事者部会を設置する、各審議会等に 1 人以上障がいのある方を委員とするなど、障がいのある方の意見を反映させる仕組みをつくること
- (2) 基礎的環境整備及び、建設的な対話による合理的配慮の提供を進めること

12. 武蔵小金井駅北口の再開発事業は、環境配慮に最大限取り組むよう再生協議会と協議すること

- (1) 再開発事業で建設される高層ビルの高さ制限を 130m としていますが、武蔵小金井駅南口にある 3 つの高層ビルの高さは、約 95m、95m、80m です。中央線沿線では、国分寺駅と立川駅以外に 100m を超えるビルがないことから、武蔵小金井駅南口の高さ程度とするよう、武蔵小金井駅としての景観を重視すること
- (2) 再生可能エネルギーの導入など、ZEB の実現に取り組むこと
- (3) 雨水の中水利用及び貯留槽の水は、下水に流すのではなく地下に浸透させるように取り組むこと

以上